

令和6年度 地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細

市町村名： 河北町

○地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金に関する事項

(地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第17条第2項第1号～第4号関係)

1. 地域公共交通確保維持事業の内容及び実施主体に関する詳細

- 山形県地域公共交通計画<施策・事業3-2-1>地域内交通ネットワークについて、町内関係者及び隣接地域の意見を踏まえた改善や見直しの検討等を定期的に行う。
 - ・地域公共交通活性化協議会 (or 地域公共交通会議等) おける、町内交通ネットワークの課題に関する年1回程度の定期的な協議・検証、及び、系統・便数・運行ダイヤ等の見直し・改善 (河北町)
 - ・河北町外に影響する公共交通の検討・協議、及び地域別部会への提案・協議 (河北町)
- 山形県地域公共交通計画<施策・事業1-1-1><1-2-1>によって整備・運用されている山形県地域公共交通情報共有基盤に対し、GTFS-JP等のデータを適時適切に提供する。(河北町、事業者)
 - ・GTFS-JPの作成・提供 (河北町)
- 山形県地域公共交通計画の<施策・事業3-1-1>に基づき、特に本事業の対象路線・サービスが接続する地域間交通ネットワークの維持・強化を図る。(河北町)
 - ・地域公共交通計画の<施策・事業2-1-1>によって導入される交通系ICカードについて、町民や来訪者への普及啓発 (河北町)
 - ・本事業対象路線・サービスに対して交通系ICカードの導入の検討 (河北町、事業者)
- その他、公共交通サービスの利用促進や改善のための事業を実施する。
 - ・路線バスも含めた公共交通のネットワークが一目で分かる公共交通マップの作成・町内全戸配布 (河北町)

2. 運行システムの概要及び運送予定者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を作成し添付

3. 運行システムの利用者の数、収支、費用に係る国又は地方公共団体の支出の額その他の定量的な目標・効果及びその評価手法・測定方法

○山形県地域公共交通計画 大目標 数値目標2の河北町相当分の達成

- ・ 県全体目標値（目標年度 R7 年度末）

RESASの移動実態数値（本県への来訪者数等）：県外 60,000 人、県内 70,000 人

- ・ 河北町目標値（目標年度 R7 年度末）

県外 869 人、県内 2,451 人

○山形県地域公共交通計画 中目標（3）数値目標3の河北町相当分の達成

- ・ 県全体目標値（目標年度 R7 年度末）

市町村総合交付金対象路線・サービス（本計画対象系統を含む地域内交通ネットワーク全体）の人口あたりの乗車人員：2.50 回／人

- ・ 河北町の目標値（目標年度 R7 年度末）

0.75 回／人（直近年度の実績 12,962 人）

○山形県地域公共交通計画 中目標（3）数値目標4の河北町相当分の達成

- ・ 県全体目標値（目標年度 R7 年度末）

市町村の移動サービスに対する負担額

地域鉄道：7,203 万 6 千円（直近年度の実績 5,602 万 8 千円）

路線バス：4 億 6,000 万円（直近年度の実績 4 億 7,553 万 4 千円）

コミュニティバス：4 億 4,000 万円（直近年度の実績 5 億 3,331 万 4 千円）

デマンド交通：1 億 5,000 万円（直近年度の実績 2 億 4,033 万 9 千円）

タクシー：1 億円（直近年度の実績 3,000 千円円）

- ・ 河北町目標値（目標年度 R7 年度末）

路線バス：8,000 千円（直近年度の実績 8,438 千円）

コミュニティバス：19,800 千円（直近年度の実績 20,830 千円）

○上記目標を達成するための細目標の達成（年次目標）

東根線（国庫補助対象路線）の年間利用者数：8,400 人以上

（直近年度の実績 8,347 人）

東根線の収支率：9.47%以上（直近年度の実績 9.35%）

東根線への河北町負担額 7,538 千円（直近年度の実績 7,638 千円）

○事業の効果

- ・ 上記路線を維持することにより、高齢者等の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。また、幹線・支線のネットワークが連携することで、効率的な運行体系が実現できる。さらには、外出促進・地域活性化にもつながる。

○上記目標・細目標の評価手法・測定方法

- ・ 上記目標・細目標の年度毎の達成状況について、最新の RESAS の数値や事業者等から提出された利用者数・収支率等の実績を基に、河北町公共交通会議や山形県地域公共交通活性化協議会において評価・検討を行う。

4. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図るバス路線について、その運行に係る費用総額 29,268 千円のうち、河北町から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。

また、東根線への上記河北町の補助金額も含めた「別紙（山形県市町村総合交付金申請予定事業一覧）」に記載された交通サービスに対する河北町の負担については、山形県市町村総合交付金交付要綱に基づき、一定額を県が負担する。

○車両減価償却費等国庫補助金に関する事項

(地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第21条第1号～第4号関係)

5. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
6. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
7. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者 【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
8. 車両の取得に要する費用の総額、負担者とその負担額 【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし

○その他申請に関する事項

9. 協議会の開催状況と主な議論
<p>○ 山形県地域公共交通活性化協議会（全体協議会）</p> <p><令和4年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年6月27日（第1回）：地域公共交通計画の修正等についての議論案の議論 ・ 令和4年9月21日（第2回）：地域間幹線系統の協議運賃についての議論（書面協議） （日付けは書面協議成立時） ・ 令和5年1月27日（第3回）：令和4年度地域公共交通確保維持事業に関する事業評価についての議論 ・ 令和5年3月30日（第4回）：山形県地域公共交通計画の変更について（書面協議） （日付けは書面協議成立時） <p><令和5年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年6月28日（第1回）：山形県地域公共交通計画の変更等について <p>○ 山形県地域公共交通活性化協議会地域別部会（村山）</p> <p><令和4年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 開催なし <p><令和5年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年5月30日：地域間幹線系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細の変更について（報告のみ） （日付は書面報告日）

○ 河北町地域公共交通会議

<令和4年度>

- ・ 令和4年5月13日（第1回）：運行の一部休止について（書面協議）
（日付けは書面協議成立時）
- ・ 令和5年1月18日（第2回）：河北町路線バスの運行計画（案）について
- ・ 山交バス路線「寒河江～谷地線」における変更に係る協議について

10. 利用者等の意見の反映状況

山形県地域公共交通活性化協議会及びその地域別部会については、原則すべての資料及び議事が協議会事務局（山形県）により河北町民も含めた県民全てに公開され、議事やその他地域公共交通に関する意見の提供ができる状況にあり、提供された意見については、施策の反映につなげている。

本町では、地域住民の代表にて構成される会議等で、利用者の意見を運行計画に反映している。

11. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を作成し添付

12. 乗用タクシーの運賃低廉化措置を行う地域の概要

【乗用タクシーの運賃低廉化措置を行う場合のみ】

(1) 過去に乗合旅客の運送を行っていた乗合バス事業等

該当なし

(2) 交通手段の検討状況

該当なし

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住所) 河北町谷地戊81番地

(所属) まちづくり推進課

(氏名) 後藤 洋介

(電話) 0237-73-2116

(e-mail) kankyo@town.yamagata-kehoku.lg.jp

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

R6年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利便 増進 特例 措置	運送 継続 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで該 当する要件 (別表7・9)	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
河北町	株式会社葉山タクシー	(1) 東根線	河北町役場	さくらんぼ東根駅	河北町役場	往 25.8 km 復 km	365日	1833回			路線定期運行	①	べに花温泉で補助対 象地域間幹線系統寒 河江河北線と接続	③
		(2)				往 km 復 km	日	回						
		(3)				往 km 復 km	日	回						
		(4)				往 km 復 km	日	回						
		(5)				往 km 復 km	日	回						

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載す
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

R7年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利便 増進 特例 措置	運送 継続 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで該 当する要件 (別表7・9)	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
河北町	株式会社葉山タクシー	(1) 東根線	河北町役場	さくらんぼ東根駅	河北町役場	往 25.8 km 復 km	364日	1833回			路線定期運行	①	べに花温泉で補助対 象地域間幹線系統寒 河江河北線と接続	③
		(2)				往 km 復 km	日	回						
		(3)				往 km 復 km	日	回						
		(4)				往 km 復 km	日	回						
		(5)				往 km 復 km	日	回						

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載す
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

R8年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利便 増進 特例 措置	運送 継続 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで該 当する要件 (別表7・9)	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
河北町	株式会社葉山タクシー	(1) 東根線	河北町役場	さくらんぼ東根駅	河北町役場	往 25.8 km 復 km	364日	1824回			路線定期運行	①	べに花温泉で補助対 象地域間幹線系統寒 河江河北線と接続	③
		(2)				往 km 復 km	日	回						
		(3)				往 km 復 km	日	回						
		(4)				往 km 復 km	日	回						
		(5)				往 km 復 km	日	回						

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載す
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	河北町
-------	-----

(単位:人)

	人口
人口集中地区以外	11,454
交通不便地域等	

交通不便地域等の内訳

人口	対象地区	根拠法

地域公共交通利便増進計画の策定年月日及び算定式適用開始年度

計画名	策定年月日	算定式適用開始年度
山形県地域公共交通計画	令和3年3月	

(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(以下、「交付要綱」という。)の別表7(ハ②(1))に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7(ハ②(2))(実施要領の2.(1)⑪))に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7(ハ②(1))に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定(乗用)」と記載すること。

(2)添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。(ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可)

河北町路線バス時刻表

(令和5年4月1日改正)

北 部 線				
西 回 り			東 回 り	
停留所名	2便	3便	停留所名	4便
役 場	10:20	12:10	役 場	14:10
どんがホール前	10:21	12:11	河北中学校前	14:12
ひな産直センター前	10:24	12:14	河北病院	14:15
べに花温泉	10:25	12:15	ひな産直センター前	14:19
河北病院	10:30	12:20	べに花温泉	14:20
河北中学校前	10:33	12:23	どんがホール前	14:24
役 場	10:35	12:25	役 場	14:25
細谷医院前	10:36	12:26	細谷医院前	14:26
ひな市通り東	10:37	12:27	ひな市通り東	14:27
下 工	10:39	12:29	海老鶴温泉	14:32
サハトベに花	10:40	12:30	押 切	14:35
給食センター	10:43	12:33	改目公民館	14:38
紅花資料館	10:44	12:34	清 龍 寺	14:39
弥 勒 寺	10:46	12:36	農協北谷地支所	14:40
松田商店	10:48	12:38	岩 根	14:41
停留所名	1便	岩木観音口	10:50	12:40
岩 枝	7:07	岩 枝	10:53	12:43
笹 本	7:08	笹 本	10:54	12:44
大 道 端	7:09	大 道 端	10:55	12:45
新 吉 田	7:11	新 吉 田	10:57	12:47
岩 根	7:15	岩 根	11:01	12:51
農協北谷地支所	7:16	農協北谷地支所	11:02	12:52
清 龍 寺	7:17	清 龍 寺	11:03	12:53
改目公民館	7:18	改目公民館	11:04	12:54
押 切	7:22	押 切	11:07	12:58
海老鶴温泉	7:20	海老鶴温泉	11:10	13:02
ひな市通り東	7:21	ひな市通り東	11:15	13:07
細谷医院前	7:22	細谷医院前	11:16	13:08
役 場	7:23	役 場	11:17	13:09
どんがホール前	7:23	河北中学校前	11:19	13:11
ひな産直センター前	↓	河北病院	11:22	13:14
べに花温泉	7:27	ひな産直センター前	11:26	13:18
河北病院	7:32	べに花温泉	11:27	13:19
河北中学校前	7:35	どんがホール前	11:31	13:23
役 場	7:37	役 場	11:32	13:24

西 部 線				
東 回 り			西 回 り	
停留所名	1便	2便	停留所名	3便
岩木観音口	7:18	7:18	細谷医院前	8:56
松田商店	7:20	7:20	ひな市通り東	8:57
弥 勒 寺	7:22	7:22	下 工	8:59
紅花資料館	7:24	7:24	サハトベに花	9:00
高 嶋	7:27	7:27	給食センター	9:03
根 際	7:28	7:28	高 嶋	9:06
田植え踊りの里両所駅	7:31	7:31	根 際	9:07
両 所 島	7:32	7:32	田植え踊りの里両所駅	9:10
天 満	7:37	7:37	両 所 島	9:11
治 部 橋	7:38	7:38	天 満	9:16
中 島	7:39	7:39	治 部 橋	9:17
白山神社前	7:44	7:44	中 島	9:18
白山堂	7:46	7:46	白山神社前	9:23
塩 之 淵	7:47	7:47	白山堂	9:25
入 倉	7:48	7:48	塩 之 淵	9:26
造 山	7:50	7:50	入 倉	9:27
畑 中	7:53	7:53	造 山	9:29
下 槇	7:55	7:55	畑 中	9:32
要 害	7:56	7:56	下 槇	9:34
河北中学校前	8:00	8:00	要 害	9:35
河北病院	8:03	8:03	河北中学校前	9:39
ひな産直センター前	↓	8:08	河北病院	9:42
べに花温泉	8:08	8:08	ひな産直センター前	9:46
どんがホール前	8:12	8:12	べに花温泉	9:47
役 場	8:13	8:13	どんがホール前	9:51
			役 場	9:52

南 部 線		
停留所名	1便	2便
役 場	13:15	13:15
どんがホール前	13:16	13:16
河北中学校前	13:19	13:19
河北病院	13:22	13:22
ひな産直センター前	13:26	13:26
べに花温泉	13:27	13:27
杉 の 下	13:31	13:31
日下部商店	13:33	13:33
今田商店	13:35	13:35
研修センター	7:21	13:37
城址公園	7:22	13:38
丹野園	7:24	13:40
舟 戸	7:28	13:44
溝延南口	7:31	13:47
研修センター	7:33	13:48
今田商店	7:34	13:50
日下部商店	7:36	13:52
杉 の 下	7:38	13:54
ひな産直センター前	↓	13:57
べに花温泉	7:42	13:58
河北病院	7:47	14:03
河北中学校前	7:50	14:06
どんがホール前	7:53	14:09
役 場	7:54	14:10
細谷医院前	7:55	14:11
ひな市通り東	7:56	14:12
下 工	7:58	14:14
サハトベに花	7:59	14:15
役 場	8:04	14:20

東 部 線		
停留所名	1便	2便
役 場	11:15	11:15
どんがホール前	11:16	11:16
ひな産直センター前	11:19	11:19
べに花温泉	11:20	11:20
河北病院	11:25	11:25
河北中学校前	11:28	11:28
役 場	11:30	11:30
細谷医院前	11:31	11:31
ひな市通り東	11:32	11:32
押 切	11:34	11:34
舞 台	11:36	11:36
吉 野	11:38	11:38
荒 小 屋	7:47	11:41
吉 野	7:49	11:44
舞 台	7:51	11:46
押 切	7:53	11:48
ひな市通り東	7:55	11:50
細谷医院前	7:56	11:51
役 場	7:57	11:52
河北中学校前	8:00	11:55
河北病院	8:03	11:58

東 根 線									
停留所名	平 日 便						土 日 祝 日 便		
	1便	2便	3便	4便	5便	6便	1便	2便	3便
役 場	5:57	9:02	12:54	14:51	17:47	19:06	7:06	12:59	17:47
どんがホール前	5:58	9:03	12:55	14:52	17:48	19:07	7:07	13:00	17:48
南部小学校前	6:01	9:06	12:58	14:55	17:51	19:10	7:10	13:03	17:51
ひな産直センター前	↓	9:07	12:59	14:56	↓	↓	↓	13:04	↓
べに花温泉	6:03	9:08	13:00	14:57	17:53	19:12	7:12	13:05	17:53
河北病院	↓	9:13	13:05	15:02	17:58	↓	7:17	13:10	17:58
ぶらっとびあ(道の駅)	↓	9:17	13:09	15:06	18:02	19:17	7:21	13:14	18:02
山 王	↓	9:19	13:11	15:08	18:04	19:19	7:23	13:16	18:04
藤助新田中	↓	9:21	13:13	15:10	18:06	19:21	7:25	13:18	18:06
藤助新田東	↓	9:22	13:14	15:11	18:07	19:22	7:26	13:19	18:07
羽 入	↓	9:25	13:17	15:14	18:10	19:25	7:29	13:22	18:10
三 ツ 屋	↓	9:27	13:19	15:16	18:12	19:27	7:31	13:24	18:12
野 田	↓	9:28	13:20	15:17	18:13	19:28	7:32	13:25	18:13
野田中央	↓	9:29	13:21	15:18	18:14	19:29	7:33	13:26	18:14
さくらんぼ東根駅	着6:20 発6:30	着9:35 発9:40	着13:27 発13:32	着15:24 発15:29	着18:20 発18:25	着19:35 発19:40	着7:39 発7:49	着13:32 発13:37	着18:20 発18:25
一本木中央	6:32	9:42	13:34	15:31	18:27	19:42	7:51	13:39	18:27
まなびあテラス	6:33	9:43	13:35	15:32	18:28	19:43	7:52	13:40	18:28
野田中央	6:41	9:51	13:43	15:40	18:36	19:51	8:00	13:48	18:36
野 田	6:42	9:52	13:44	15:41	18:37	19:52	8:01	13:49	18:37
三 ツ 屋	6:43	9:53	13:45	15:42	18:38	19:53	8:02	13:50	18:38
羽 入	6:45	9:55	13:47	15:44	18:40	19:55	8:04	13:52	18:40
藤助新田東	6:48	9:58	13:50	15:47	18:43	19:58	8:07	13:55	18:43
藤助新田中	6:49	9:59	13:51	15:48	18:44	19:59	8:08	13:56	18:44
山 王	6:51	10:01	13:53	15:50	18:46	20:01	8:10	13:58	18:46
ぶらっとびあ(道の駅)	↓	10:03	13:55	15:52	18:48	20:03	8:12	14:00	18:48
サンコーポラス河北前	6:54	10:05	13:57	15:54	18:50	20:05	8:14	14:02	18:50
河北病院	6:57	10:08	14:00	15:57	18:53	↓	8:17	14:05	18:53
河北中学校前	7:00	10:11	14:03	16:00	18:56	20:08	8:20	14:08	18:56
役 場	7:03	10:14	14:06	16:03	18:59	20:11	8:23	14:11	18:59

【各種料金】

- 乗車料金 : 全路線共通 200円 (高校生以下 100円)
- 回数券(11回券) : 2,000円 (高校生以下 1,000円)
- 定期券 : 1ヵ月定期券 7,000円 (高校生以下 3,500円)
3ヵ月定期券 19,950円 (高校生以下 9,980円)
6ヵ月定期券 37,800円 (高校生以下 18,900円)

●身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者は各種手帳、満75歳以上の方は後期高齢者医療被保険者証等の年齢のわかるものを運転手にご提示いただきますと上記料金の半額で乗車できます。

●回数券は「車内と役場まちづくり推進課」、定期券は「役場まちづくり推進課」にて、それぞれお求めになれます。

●「他市町路線バス及び山交バス」では、河北町の回数券及び定期券は、使えません。

●「他市町村路線バス及び山交バス」の料金等については、直接お問い合わせください。

【運行日】

- 北部線・西部線・南部線・東部線……平日のみ運行
- 東根線 平日便……平日のみ運行
土日祝日便……元旦を除く土日祝日のみ運行

注) 東根市市民バス河北線のべにばな温泉停留所は、ひな産直センター西側道路沿いにありますのでご注意ください。

【フリー乗降制度について】

停留所に限らず、路線内どこでも乗り降りできます!

(国道287号中央分離帯設置箇所は除きます。)

※「他市町路線バス及び山交バス」は、河北町内ではフリー乗降はしていません。

【乗降のしかた】

●乗車の際は、運転手にわかるように手を上げるなど合図をしてください。

●降車の際は、運転手に声をかけてください。

※事故防止のため急停車はできませんので、ご了承ください。

※道路状況や悪天候、その他の事由により遅れる場合があります。

※河北町路線バスの定員は9人以内でジャンボタクシー等の車両になります。

※各路線の「ひな産直センター前」へは1月1日から1月3日は停車しません。

問い合わせ先

<河北町営路線バス>

まちづくり推進課生活環境係 電話:0237-73-2111

(裏面にも他市町路線バス及び山交バスの時刻表を記載しております。)



他市町路線バス及び山交バス時刻表

(令和5年4月1日改正)

山交バス(平日便)

運休日: 土日祝日・8月13日~16日・12月29日~1月3日

寒河江~谷地線 ②のみ1月・2月は「谷地」バス停始発

停留所	①	(特)	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	停留所	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑳	
河北病院	6:10	—	7:20	8:35	9:20	11:10	12:45	14:35	15:45	16:40	17:20	18:30	寒河江駅前	8:00	10:00	12:30	13:15	15:10	16:15	17:25	18:10	19:20
ひなの湯センター前	6:13	6:48	7:23	8:38	9:23	11:13	12:48	14:38	15:48	16:43	17:23	18:33	寒河江市役所前	8:02	10:02	12:32	13:17	15:12	16:17	17:27	18:12	19:22
谷地	6:17	6:52	7:27	8:42	9:27	11:17	12:52	14:42	15:52	16:47	17:27	18:37	総合支庁前	8:05	10:05	12:35	13:20	15:15	16:20	17:30	18:15	19:25
ヨークタウン河北	6:20	6:55	7:30	8:45	9:30	11:20	12:55	14:45	15:55	16:50	17:30	18:40	河北病院西口	8:12	10:12	12:42	13:27	15:22	16:27	17:37	18:22	19:32
サハトベに花	6:22	6:57	7:32	8:47	9:32	11:22	12:57	14:47	15:57	16:52	17:32	18:42	谷地高校前	8:13	10:13	12:43	13:28	15:23	16:28	17:38	18:23	19:33
谷地高校前	6:24	6:59	7:34	8:49	9:34	11:24	12:59	14:49	15:59	16:54	17:34	18:44	サハトベに花	8:15	10:15	12:45	13:30	15:25	16:30	17:40	18:25	19:35
河北病院西口	6:26	7:01	7:36	8:51	9:36	11:26	13:01	14:51	16:01	16:56	17:36	18:46	ヨークタウン河北	8:17	10:17	12:47	13:32	15:27	16:32	17:42	18:27	19:37
総合支庁前	6:33	7:08	7:43	8:58	9:43	11:33	13:08	14:58	16:08	17:03	17:43	18:53	谷地	8:20	10:20	12:50	13:35	15:30	16:35	17:45	18:30	19:40
寒河江市役所前	6:34	7:10	7:44	8:59	9:44	11:34	13:09	14:59	16:09	17:04	17:44	18:54	ひなの湯センター前	8:24	10:24	12:54	13:39	15:34	16:39	17:49	18:34	19:44
寒河江駅前	6:38	7:17	7:50	9:05	9:50	11:40	13:15	15:05	16:15	17:10	17:50	19:00	河北病院	8:27	10:27	12:57	13:42	15:37	16:42	17:52	18:37	19:47

(特)特急山形駅前行き(山形自動車道経由)

山交バス(土曜便)

運休日: 平日・日曜日・8月13日~16日・12月29日~1月3日

寒河江~谷地線

停留所	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	停留所	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮
河北病院	8:35	9:30	10:40	12:45	13:45	15:45	17:20	寒河江駅前	8:00	10:00	12:30	14:05	15:10	16:15	17:25	18:10
ひなの湯センター前	8:38	9:33	10:43	12:48	13:48	15:48	17:23	寒河江市役所前	8:02	10:02	12:32	14:07	15:12	16:17	17:27	18:12
谷地	8:42	9:37	10:47	12:52	13:52	15:52	17:27	総合支庁前	8:05	10:05	12:35	14:10	15:15	16:20	17:30	18:15
ヨークタウン河北	8:45	9:40	10:50	12:55	13:55	15:55	17:30	河北病院西口	8:12	10:12	12:42	14:17	15:22	16:27	17:37	18:22
サハトベに花	8:47	9:42	10:52	12:57	13:57	15:57	17:32	谷地高校前	8:13	10:13	12:43	14:18	15:23	16:28	17:38	18:23
谷地高校前	8:49	9:44	10:54	12:59	13:59	15:59	17:34	サハトベに花	8:15	10:15	12:45	14:20	15:25	16:30	17:40	18:25
河北病院西口	8:51	9:46	10:56	13:01	14:01	16:01	17:36	ヨークタウン河北	8:17	10:17	12:47	14:22	15:27	16:32	17:42	18:27
総合支庁前	8:58	9:53	11:03	13:08	14:08	16:08	17:43	谷地	8:20	10:20	12:50	14:25	15:30	16:35	17:45	18:30
寒河江市役所前	8:59	9:54	11:04	13:09	14:09	16:09	17:44	ひなの湯センター前	8:24	10:24	12:54	14:29	15:34	16:39	17:49	18:34
寒河江駅前	9:05	10:00	11:10	13:15	14:15	16:15	17:50	河北病院	8:27	10:27	12:57	14:32	15:37	16:42	17:52	18:37

山交バス(平日便)

運休日: 土日祝日・8月13日~16日・12月29日~1月3日

河北病院~公立病院線 ⑤のみ1月・2月は「谷地」バス停始発

停留所	①	②	③	④	停留所	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
公立病院前	10:10	12:40	16:30	18:35	河北病院	7:10	8:30	11:40	15:00	17:30
村山駅前	10:15	12:45	16:35	18:40	南部小学校前	7:13	8:33	11:43	15:03	17:33
村山市役所前	10:19	12:49	16:39	18:44	谷地	7:15	8:35	11:45	15:05	17:35
暮点	10:25	12:55	16:45	18:50	河北町役場前	7:16	8:36	11:46	15:06	17:36
北谷地小学校前	10:37	13:07	16:57	19:02	改目	7:18	8:38	11:48	15:08	17:38
改目	10:39	13:09	16:59	19:04	北谷地小学校前	7:20	8:40	11:50	15:10	17:40
河北町役場前	10:41	13:11	17:01	19:06	暮点	7:23	8:53	12:03	15:23	17:53
谷地	10:42	13:12	17:02	19:07	村山市役所前	7:39	8:59	12:09	15:29	17:59
南部小学校前	10:43	13:13	17:03	19:08	村山駅前	7:44	9:04	12:14	15:34	18:04
河北病院	10:46	13:16	17:06	19:11	公立病院前	7:48	9:08	12:18	15:38	18:08

東根市市民バス

運休日: 土日祝日・12月31日~1月3日

河北線

停留所名	1便	2便
さくらんぼ東根駅	7:04	16:40
野田	7:12	16:45
三ツ屋	7:14	16:47
羽入	7:16	16:49
藤助新田中	7:19	16:52
サンコーポラス河北前	7:25	16:58
県立河北病院	7:28	17:01
河北中学校	7:31	17:02
どんがホール前	7:33	17:04
南部小学校前	7:35	17:06
べにばな温泉前	7:36	17:07
藤助新田中	7:43	17:14
羽入	7:46	17:17
三ツ屋	7:47	17:19
野田	7:49	17:21
まなびあテラス	8:01	↓
一本木中央	8:03	↓
さくらんぼ東根駅	8:04	17:28

※朝の1便目が通学に便利な時間帯になっております。



村山市市営バス

運休日: 土日祝日・12月29日~1月3日

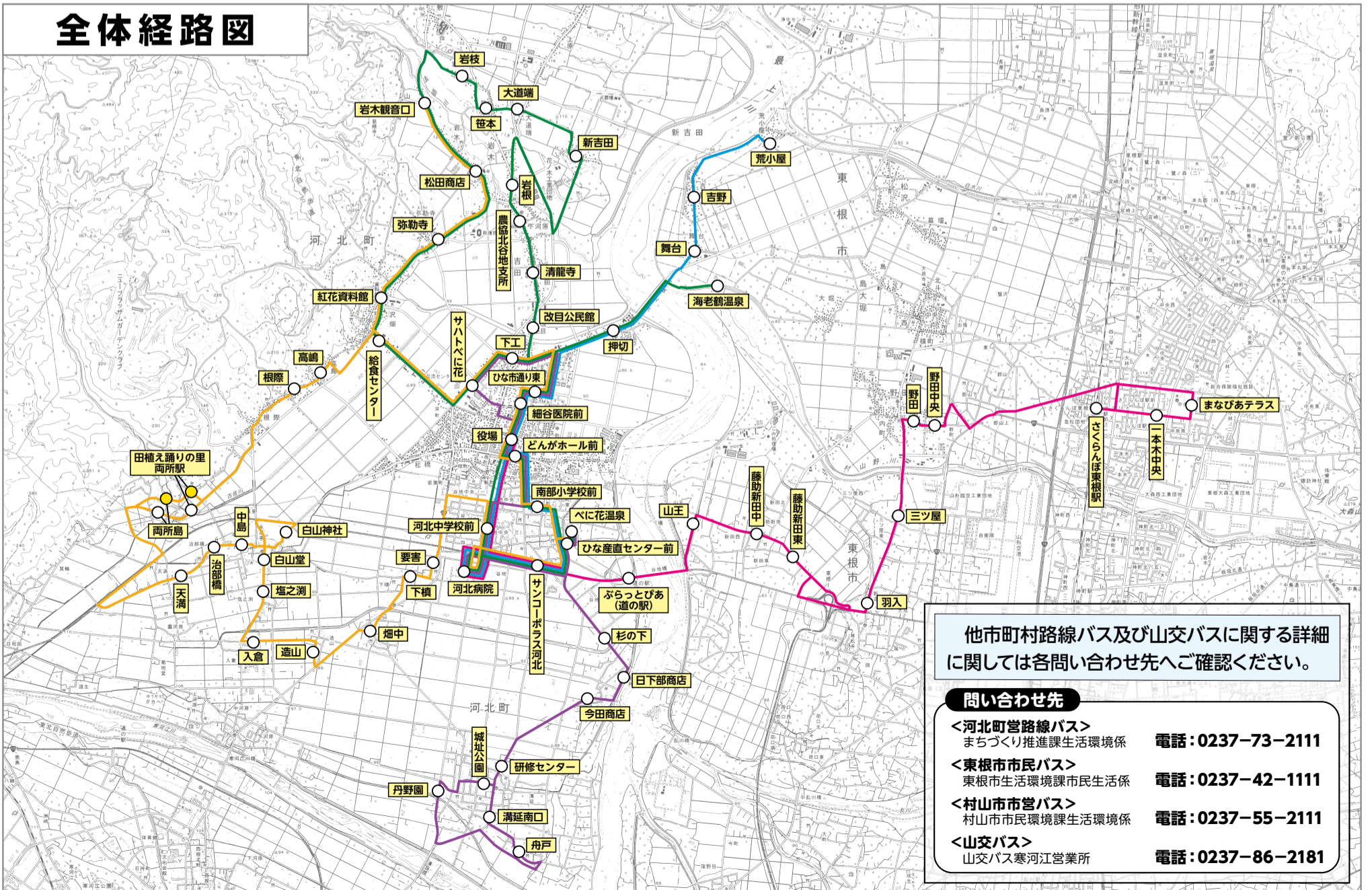
富並~河北病院線

停留所名	1便	2便	停留所名	3便	4便
大高根保育園	—	9:00	河北町どんがホール	13:10	16:50
富並小学校前	—	9:01	河北中学校	13:11	16:51
富並	—	9:02	河北病院	13:12	16:52
深沢	7:35	9:05	谷地高校前	13:15	16:55
長島	7:38	9:08	サハトベに花	13:17	16:57
宮下口	7:39	9:09	羽根田医院前	13:23	17:03
土海在家	7:40	9:10	稲下	13:25	17:05
戸沢小学校	7:42	9:12	戸沢小学校	13:26	17:06
稲下	7:44	9:14	土海在家	13:28	17:08
羽根田医院前	7:45	9:15	白鳥	13:30	17:10
サハトベに花	7:47	9:17	宮下口	13:31	17:11
谷地高校前	7:53	9:23	長島	13:32	17:12
河北病院	7:55	9:25	深沢	13:35	17:15
河北中学校	7:58	9:28	富並	13:38	17:18
河北町どんがホール	7:59	9:29	富並小学校前	13:39	17:19
	8:00	9:30	大高根保育園	13:40	17:20

バス運行経路図

- 停留場所
- 停留場所(4/1~11/30)
- 東部線
- 西部線
- 北部線
- 南部線
- 東根線

全体経路図

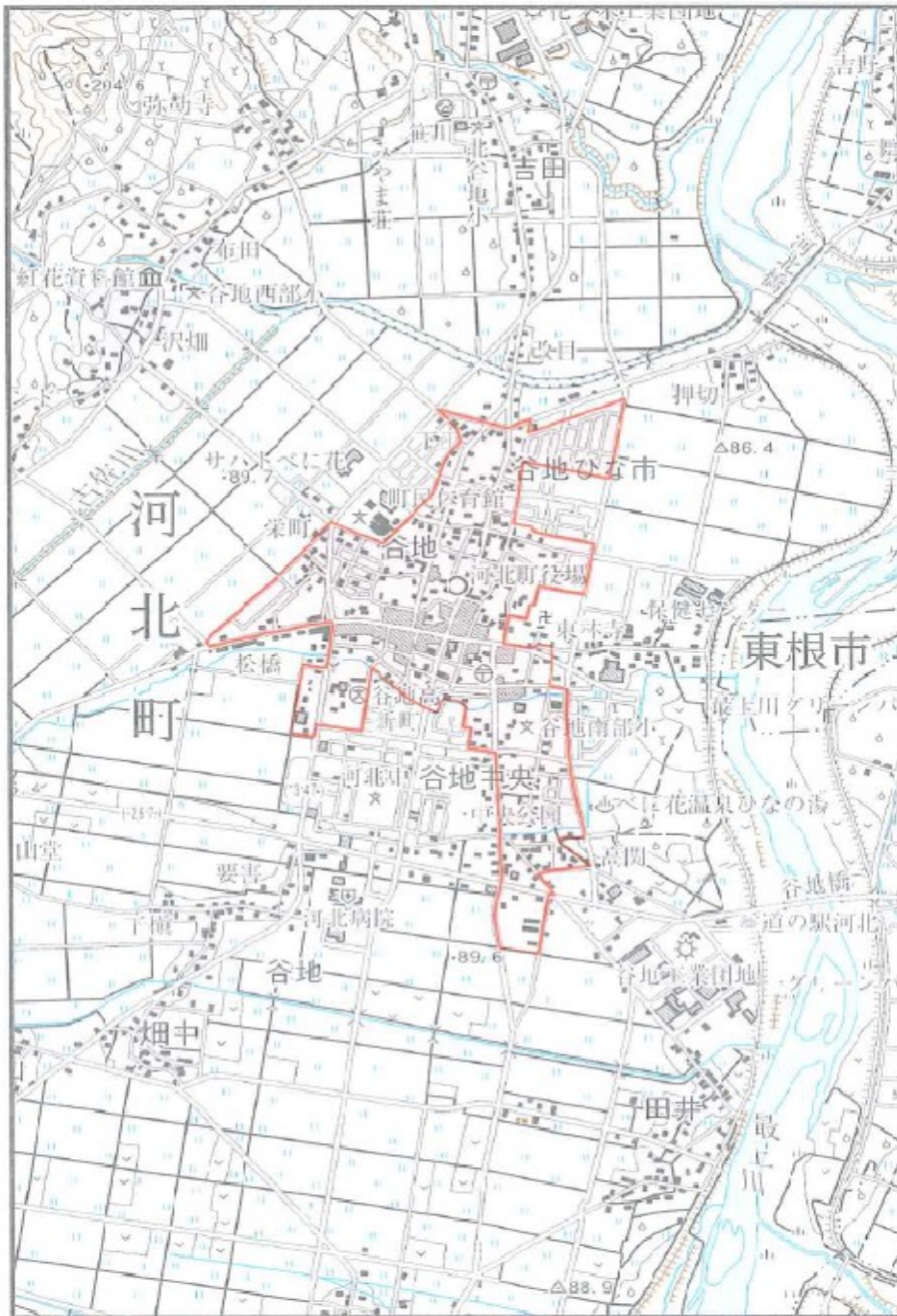


他市町村路線バス及び山交バスに関する詳細については各問い合わせ先へご確認ください。

問い合わせ先

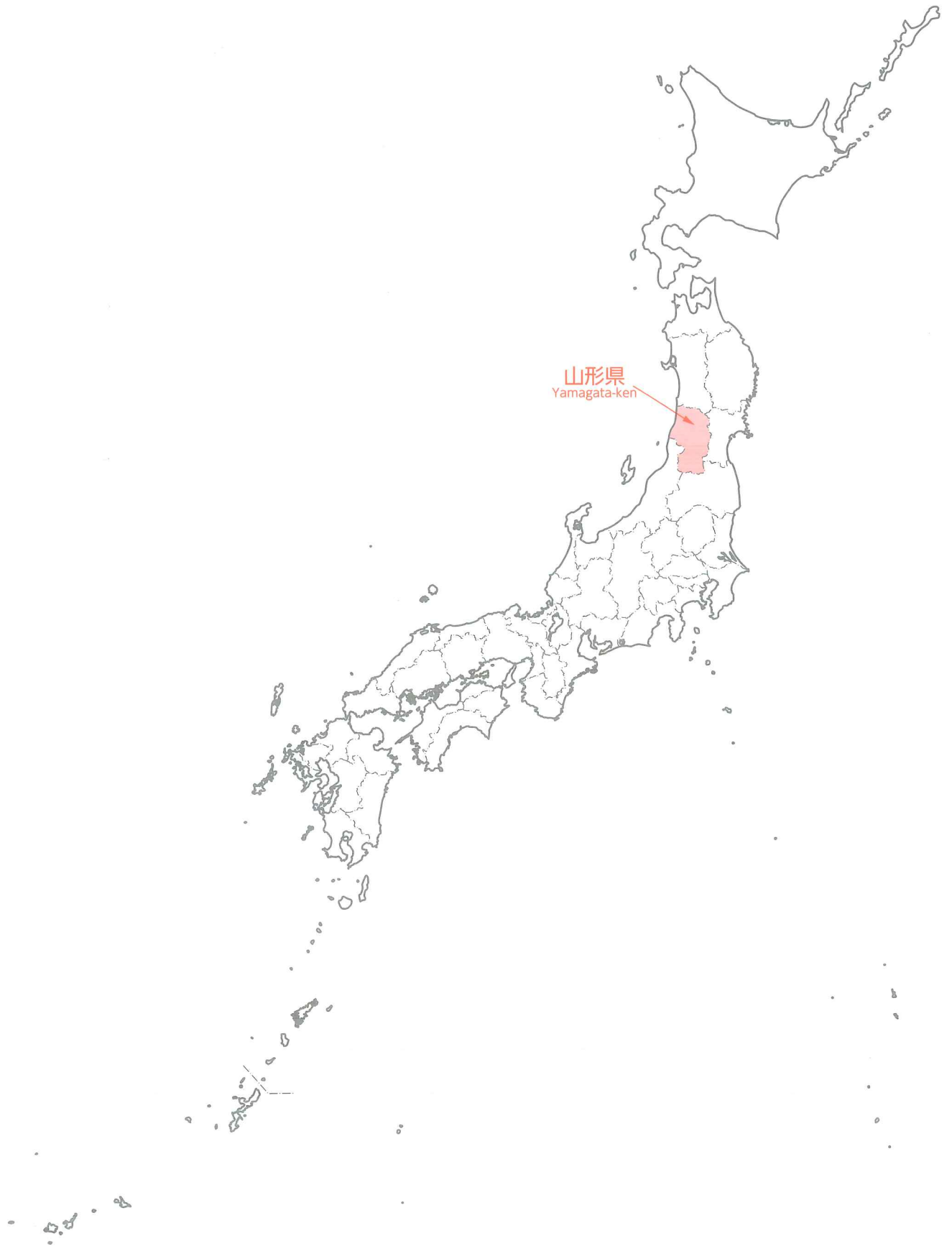
- <河北町営路線バス>
まちづくり推進課生活環境係 電話: 0237-73-2111
- <東根市市民バス>
東根市生活環境課市民生活係 電話: 0237-42-1111
- <村山市市営バス>
村山市市民環境課生活環境係 電話: 0237-55-2111
- <山交バス>
山交バス寒河江営業所 電話: 0237-86-2181

321 西村山郡河北町 Nishimurayama-gun Kahoku-cho



市町村境界図及び人口集中地区境界図

Boundary Maps of *Shi, Machi, Mura*
and Densely Inhabited Districts



人口集中地区境界図

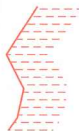
Boundary Maps of Densely Inhabited Districts

凡 例 Legend



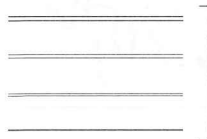
当該市区町村に属する人口集中地区の境界線

Boundary line of the DID contained in shi, ku, machi or mura concerned.



当該市区町村に属さない人口集中地区の境界線

Boundary line of the DID not contained in shi, ku, machi or mura concerned.



道 路

Road



小 径

Path



J R 線

JR railway line

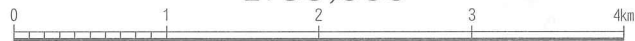


私鉄線又は特殊線

Other railway line

縮 尺 Scale

1:50,000

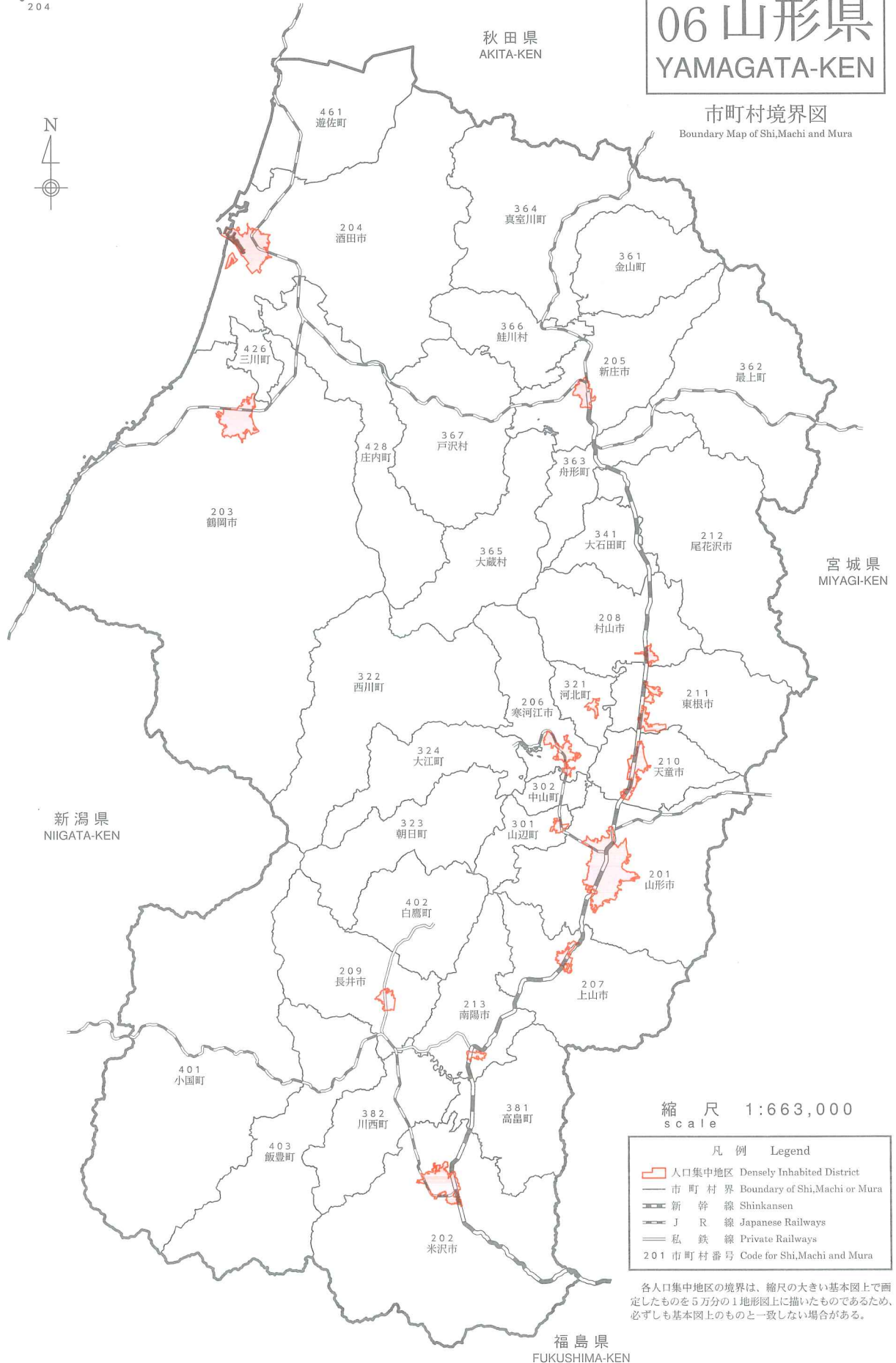


この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を使用した。
(承認番号 平27情使、第49-GISMAP36191号)



06 山形県 YAMAGATA-KEN

市町村境界図
Boundary Map of Shi,Machi and Mura



縮尺 1:663,000
scale

凡例 Legend	
	人口集中地区 Densely Inhabited District
	市町村界 Boundary of Shi,Machi or Mura
	新幹線 Shinkansen
	J R 線 Japanese Railways
	私鉄線 Private Railways
201	市町村番号 Code for Shi,Machi and Mura

各人口集中地区の境界は、縮尺の大きい基本図上で画定したものを5万分の1地形図上に描いたものであるため、必ずしも基本図上のものと一致しない場合がある。

321 西村山郡河北町 Nishimurayama-gun Kahoku-cho

